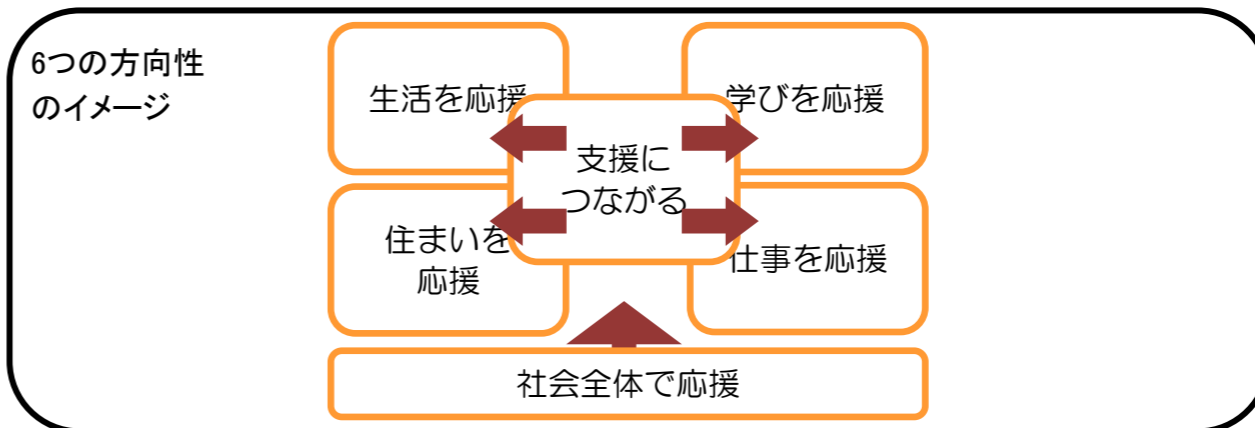


松戸市子どもの未来応援事業施策体系図(案)

6つの方向性	施策の方向	施策
1 支援につながる	1 支援を提供する窓口の対応力を向上します。	① 市職員のスキルアップにより、窓口の水準を向上します。
	2 支援を必要とする家庭と支援を提供する窓口をつなぎます。	① 孤立しがちなひとり親家庭等を含めて、支援を必要としている全ての人々が確実に支援を受けられるように、情報発信の強化や窓口体制の整備をします。
2 生活を応援	1 経済的に困窮している子育て世帯の経済的負担を軽減します。	① 生活の基礎を下支えできる経済的支援に関する施策を実施します。
	2 ひとり親家庭等の家庭生活への支援を行います。	① 子どもの成長に応じて、家庭のニーズに即した必要な支援を行います。
	3 すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように必要な支援を行います。	① 地域とつながる機会や場所を確保するとともに、子どもの可能性を伸ばし、夢の実現を応援するための支援を学習支援や既存の事業と連携しながら実施します。
	4 どのような環境の家庭においても親子の健康を確保します。	① すべての親子の健康に関する支援を推進します。 ② 親子の健康を確保するための方法や健康な生活を送るために、必要な基礎知識・能力を習得するための支援を行います。
3 学びを応援	1 教育費に困窮する家庭に対して、教育費の負担を軽減します。	① どのような環境にある子どもであっても将来にわたって安心して教育が受けられるように、就学から高等教育の段階に応じて教育費の負担を軽減します。
	2 学校教育等において、子どもに基礎的な学力を定着させる機会を確保します。	① 全ての子どもに基礎的な学力を定着させる機会を確保します。 ② 不登校児童・生徒などに対する支援を行います。
	3 子どもの居場所で、学びにつながる支援をします。	① 地域にある子どもの居場所で、学びにつながる取り組みや支援を推進します。
	4 学校・地域・行政が連携して、子どもや家庭の困りごとの解決に向けて、多面的に支援をします。	① 学校・地域・行政が連携して、課題を抱える子どもや家庭の困りごとの解決に向けて、多面的な支援を行います。
	5 全ての子どもが健やかに育つよう家庭教育の普及啓発をします。	① 家庭教育の大切さに関する普及啓発をします。

6つの方向性	施策の方向	施策
4 仕事を応援	1 就職に関する情報の提供や、就労につながる支援をします。	① ひとり親家庭等の親子が採用に結びつくために、個々のニーズに応じた支援をします。
	2 就職に必要な能力を身に付けたり、安定して仕事が続けられるように支援をします。	① ひとり親家庭等の親子が安定した仕事に就けるように支援をします。 ② ひとり親家庭等の親子が安定した就業に結びつきやすい資格を取得するための支援をします。
5 住まいを応援	1 住居に困窮しているひとり親家庭等について、住まいの提供に取り組みます。	① ひとり親家庭に住居を提供します。
	2 住居に困窮している家庭が円滑に住居を確保できるように入居支援に取り組みます。	① ひとり親家庭の保護者等が住居を確保するための支援を行います。
	3 住まいにかかる費用負担の軽減に取り組みます。	① ひとり親家庭等の住居にかかる費用負担の軽減や費用にかかる配慮をします。
6 社会全体で応援	1 どのような環境にある子どもの夢も市民全体で応援をします。	① どのような環境にある子どもでも夢が実現できるように、市民全体で応援をします。
	2 市民ひとりひとりの子どもを大切に育むマインドを醸成する普及啓発をします。	① 市民が子どもたちのおかれている状況を理解し、関わり方を考えることができるような啓発活動を推進します。 ② 市の職員全員で子どもの未来を応援するための方策について考えていきます。 ③ 市内の事業者向けの啓発活動をします。



松戸市子どもの未来応援事業施策体系図(案)

6つの方向性	施策の方向	施策	事業の種別 新規・拡充・継続	事業名	担当課(室)
1 支援につながる	1 支援を提供する窓口の対応力を向上します。	① 市職員のスキルアップにより、窓口の水準を向上します。	継続	人権施策推進事業	行政経営課
			新規	青少年自立支援事業(中高生支援業務・居場所づくり支援者研修会・情報交換会の開催)	子どもわかもの課
	2 支援を必要とする家庭と支援を提供する窓口とをつなぎます。	① 孤立しがちなひとり親家庭等を含めて、支援を必要としている全ての人が確実に支援を受けられるように、情報発信の強化や窓口体制の整備をします。	継続	育児の情報提供事業(子育てホームページ管理運営業務)	子ども政策課
			継続	育児の情報提供事業(育児の情報提供業務)	子ども政策課
			拡充	育児の情報提供事業(子育てガイドブック作成業務)	子ども政策課
			拡充	青少年自立支援事業(中高生支援業務・(仮称)小学生のための放課後すごし方ガイドの作成)	子どもわかもの課
			継続	スマイルサポート業務	幼児保育課
			拡充	学校教育相談事業(学校教育相談業務)	教育研究所
			継続	ひとり親家庭相談支援事業(ひとり親家庭相談支援業務)	子育て支援課
			継続	ひとり親家庭支援事業(母子・父子自立支援プログラム策定業務)	子育て支援課
			継続	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援業務)	生活支援一課
			継続	児童虐待等早期発見・対応事業(家庭児童相談関係業務)	子ども家庭相談課
			継続	地域子ども・子育て支援事業(母子保健型利用者支援業務)	子ども家庭相談課母子保健担当室
			継続	生活保護決定・実施事業(面接相談業務)	生活支援一課 生活支援二課
			継続	生活保護決定・実施事業(ケースワーク業務)	生活支援一課 生活支援二課
			継続	人権被害者相談事業	行政経営課

6つの方向性

施策の方向

施策

事業の種別
新規・拡充・継続

事業名

担当課(室)

6つの方向性	施策の方向	施策	事業の種別 新規・拡充・継続	事業名	担当課(室)
2 生活を応援	1 経済的に困窮している子育て世帯の経済的負担を軽減します。	① 生活の基礎を下支えできる経済的支援に関する施策を実施します。	継続	地域子ども・子育て支援事業(ファミリーサポートセンター業務)	子育て支援課
			継続	放課後子ども総合プラン事業(放課後児童健全育成業務)	子育て支援課
			継続	児童扶養手当給付事業	子育て支援課児童給付担当室
			継続	遺児手当給付事業	子育て支援課児童給付担当室
			継続	ひとり親家庭支援事業(ひとり親家庭医療費等助成業務)	子育て支援課児童給付担当室
			継続	児童運営費(保育所保育料)負担金	幼児保育課
			継続	保育士就職支援のための貸付金事業	幼児保育課
			継続	生活保護法による各種扶助費(生活扶助費)	生活支援一課 生活支援二課
			継続	生活保護法による各種扶助費(医療扶助費)	生活支援一課 生活支援二課
			継続	災害補償・就学援助事業(要保護及び準要保護児童生徒医療援助費)	保健体育課
			継続	小学校給食管理運営事業(準要保護児童給食援助費)	保健体育課
	継続	中学校給食管理運営事業(準要保護生徒給食援助費)	保健体育課		
	2 ひとり親家庭等の家庭生活への支援を行います。	① 子どもの成長に応じて、家庭のニーズに即した必要な支援を行います。	継続	地域子ども・子育て支援事業(ファミリーサポートセンター業務)【再掲】	子育て支援課
			継続	放課後子ども総合プラン事業(放課後児童健全育成業務)【再掲】	子育て支援課
			継続	地域子ども・子育て支援事業(病児・病後児保育業務)	子育て支援課
			継続	生活困窮者自立支援事業(家計相談支援業務)	生活支援一課

6つの方向性

施策の方向

施策

事業の種別
新規・拡充・継続

事業名

担当課(室)

2 生活を応援	3 すべての子どもが孤立することなく、地域で生活できるように必要な支援を行います。	① 地域とつながる機会や場所を確保するとともに、子どもの可能性を伸ばし、夢の実現を応援するための支援を学習支援や既存の事業と連携しながら実施します。	拡充	生活困窮者自立支援事業(子どもの学習支援業務)	生活支援一課
				ひとり親家庭支援事業(ひとり親家庭学習支援業務)	子育て支援課
			継続	青少年会館学習機会提供事業(各種講座開催業務)	生涯学習推進課
			新規	青少年自立支援事業(中高生支援業務・子どもの居場所づくり事業)	子どもわかもの課
			新規	青少年自立支援事業(中高生支援業務・居場所づくり支援者研修会・情報交換会の開催)【再掲】	子どもわかもの課
		青少年自立支援事業(中高生支援業務・(仮称)小学生のための放課後すごし方ガイドの作成)【再掲】	子どもわかもの課		
	4 どのような環境の家庭においても親子の健康を確保します。	① すべての親子の健康に関する支援を推進します。	継続	妊産婦保健指導事業(産後ケア業務)	子ども家庭相談課母子保健担当室
			継続	地域子ども・子育て支援事業(養育支援訪問業務)	子ども家庭相談課母子保健担当室
			継続	妊産婦保健指導事業(ママパパ学級開催業務)	子ども家庭相談課母子保健担当室
			継続	家庭訪問事業	子ども家庭相談課母子保健担当室
継続			乳幼児健康診査事業	子ども家庭相談課母子保健担当室	
継続			母子保健指導事業(母子保健歯科指導業務)	子ども家庭相談課母子保健担当室	
継続			地域子ども・子育て支援事業(母子保健型利用者支援業務)【再掲】	子ども家庭相談課母子保健担当室	
継続			母子生活支援事業(入院助産措置委託業務)	子ども家庭相談課	
継続			予防接種事業	健康推進課	
継続			健康増進啓発事業(歯科予防業務)	健康推進課	
	② 親子の健康を確保するための方法や健康な生活を送るために、必要な基礎知識・能力を習得するための支援を行います。	継続	子育てホームページ管理運営業務【再掲】	子ども政策課	
		継続	育児の情報提供事業(育児の情報提供業務)【再掲】	子ども政策課	
		継続	食育推進事業	健康福祉政策課	
		継続	学校保健啓発事業	保健体育課	

6つの方向性

施策の方向

施策

事業の種別
新規・拡充・継続

事業名

担当課(室)

3 学びを応援	1 教育費に困窮する家庭に対して、教育費の負担を軽減します。	① どのような環境にある子どもであっても将来にわたって安心して教育が受けられるように、就学から高等教育の段階に応じて教育費の負担を軽減します。	継続	小学校要保護及び準要保護児童就学援助費	学務課
			継続	中学校要保護及び準要保護生徒就学援助費	学務課
			継続	生活保護法による各種扶助費(教育扶助費)	生活支援一課 生活支援二課
			継続	生活保護法による各種扶助費(生業扶助費)	生活支援一課 生活支援二課
			拡充	生活困窮者自立支援事業(子どもの学習支援業務)【再掲】	生活支援一課
			拡充	ひとり親家庭支援事業(ひとり親家庭学習支援業務)【再掲】	子育て支援課
			継続	ひとり親家庭支援事業(ひとり親家庭相談支援業務)【再掲】	子育て支援課
	継続	高等学校修学資金関係事業	子育て支援課児童給付担当室		
	2 学校教育等において、子どもに基礎的な学力を定着させる機会を確保します。	① 全ての子どもに基礎的な学力を定着させる機会を確保します。	継続	特色ある学校づくり推進事業(スタッフ派遣業務)	教育研究所
			継続	特色ある学校づくり推進事業(スタッフ派遣業務)【再掲】	指導課
			継続	特別支援教育事業(特別支援学級補助教員派遣業務)	教育研究所
			継続	児童生徒活動支援事業(児童生徒活動支援業務)	指導課
			継続	学習指導事業(国際理解教育推進業務)	指導課
			拡充	生活困窮者自立支援事業(子どもの学習支援業務)【再掲】 ひとり親家庭支援事業(ひとり親家庭学習支援業務)【再掲】	生活支援一課 子育て支援課
② 不登校児童・生徒などに対する支援を行います。	継続	教育相談事業(適応指導教室運営業務)	教育研究所		
	新規	教育相談事業(学校教育相談業務)	教育研究所		

6つの方向性	施策の方向	施策	事業の種別 新規・拡充・継続	事業名	担当課(室)
3 学びを応援	3 子どもの居場所で、学びにつながる支援をします。	① 地域にある子どもの居場所で、学びにつながる取り組みや支援を推進します。	拡充	生活困窮者自立支援事業(子どもの学習支援業務)【再掲】	生活支援一課
				ひとり親家庭支援事業(ひとり親家庭学習支援業務)【再掲】	子育て支援課
			継続	青少年会館学習機会提供事業(各種講座開催業務)【再掲】	生涯学習推進課
		新規	青少年自立支援事業(中高生支援業務・子どもの居場所づくり事業)【再掲】	子どもわかもの課	
	4 学校・地域・行政が連携して、子どもや家庭の困りごとの解決に向けて、多面的に支援します。	① 学校・地域・行政が連携して、課題を抱える子どもや家庭の困りごとの解決に向けて、多面的な支援を行います。	拡充	教育相談事業(学校教育相談業務)【再掲】	教育研究所
			継続	幼児教育振興事業(幼保小連携)	子ども政策課幼児教育担当室
	5 全ての子どもが健やかに育つように家庭教育の普及啓発をします。	① 家庭教育の大切さに関する普及啓発をします。	継続	幼児教育振興事業(ブックスタート)	子ども政策課幼児教育担当室
			継続	家庭教育力向上事業(家庭教育支援業務)	生涯学習推進課
			継続	家庭教育力向上事業(家庭教育学級開催業務)	生涯学習推進課

6つの方向性

施策の方向

施策

事業の種別
新規・拡充・継続

事業名

担当課(室)

6つの方向性	施策の方向	施策	事業の種別 新規・拡充・継続	事業名	担当課(室)
4 仕事を応援	1 就職に関する情報の提供や、就労につながる支援をします。	① ひとり親家庭等の親子が採用に結びつくために、個々のニーズに応じた支援をします。	継続	就職活動支援一時預かり保育事業(送迎保育業務)	幼児保育課
			継続	ひとり親家庭支援事業(母子・父子自立支援プログラム策定業務)【再掲】	子育て支援課
			継続	ひとり親家庭支援事業(ひとり親家庭相談支援業務)【再掲】	子育て支援課
			継続	雇用促進事業(若者就労支援業務)	商工振興課
			継続	雇用促進事業(求人・求職雇用促進業務)	商工振興課
			継続	生活困窮者に対する就労支援(生活困窮者自立支援事業・自立相談支援業務)【再掲】	生活支援一課
			継続	生活保護被保護者に対する就労支援(生活保護決定・実施事業)【再掲】	生活支援一課 生活支援二課
	2 就職に必要な能力を身に付けたり、安定して仕事が続けられるように支援をします。	① ひとり親家庭等の親子が安定した仕事に就けるように支援をします。	継続	保育所(園)等入所選考基準	幼児保育課
			継続	ひとり親家庭支援事業(母子・父子自立支援プログラム策定業務)【再掲】	子育て支援課
			継続	ひとり親家庭支援事業(ひとり親家庭学習支援業務・高等学校卒業程度認定試験合格支援)	子育て支援課
			継続	雇用促進事業(若者就労支援業務)	商工振興課
			継続	生活困窮者に対する就労準備支援(生活困窮者自立支援事業・就労準備支援業務)	生活支援一課
			継続	生活保護被保護者に対する就労準備支援(生活保護決定・実施事業)	生活支援一課 生活支援二課
	② ひとり親家庭等の親子が安定した就業に結びつきやすい資格を取得するための支援をします。		継続	保育士資格取得支援業務	幼児保育課
			継続	ひとり親家庭支援事業(ひとり親家庭就労促進業務)	子育て支援課
			継続	ひとり親家庭支援事業(母子家庭等高等訓練促進業務)	子育て支援課
			継続	雇用促進事業(若者就労支援業務)【再掲】	商工振興課
			継続	生活保護法による各種扶助費(生業扶助費における技能習得費)	生活支援一課 生活支援二課

6つの方向性	施策の方向	施策	事業の種別 新規・拡充・継続	事業名	担当課(室)
5 住まいを応援	1 住居に困窮しているひとり親家庭等について、住まいの提供に取り組めます。	① ひとり親家庭に住居を提供します。	継続	市営住宅管理事業	住宅政策課
			継続	生活困窮者自立支援事業(一時生活支援業務)	生活支援一課
	2 住居に困窮している家庭が円滑に住居を確保できるように入居支援に取り組めます。	① ひとり親家庭等の住居にかかる費用負担の軽減や費用にかかる配慮をします。	継続	市営住宅管理事業【再掲】	住宅政策課
			継続	民間住宅への入居に関する住宅確保要配慮者への居住支援サービス事業	住宅政策課
	3 住まいにかかる費用負担の軽減に取り組めます。	① ひとり親家庭等の住居にかかる費用負担の軽減や費用にかかる配慮をします。	継続	市営住宅管理事業【再掲】	住宅政策課
			継続	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	生活支援一課
			継続	生活保護法による各種扶助費(住宅扶助費)	生活支援一課 生活支援二課
			継続	保育士宿舎借上支援事業	幼児保育課
	6 社会全体で応援	1 どのような環境にある子どもの夢も市民全体で応援します。	① どのような環境にある子どもでも夢が実現できるように、市民全体で応援します。	継続	子どもの未来応援事業
2 市民ひとりひとりの子どもを大切に育むマインドを醸成する普及啓発をします。		① 市民が子どもたちのおかれている状況を理解し、関わり方を考えることができるような啓発活動を推進します。	継続	パートナー講座(出前)	子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室
			新規	子どもの未来応援事業	子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室
			新規	青少年自立支援事業(中高生支援業務・(仮称)小学生のための放課後すごし方ガイドの作成)【再掲】	子どもわかもの課
2 市民ひとりひとりの子どもを大切に育むマインドを醸成する普及啓発をします。		② 市の職員全員で子どもの未来を応援するための方策について考えていきます。	継続	子どもの未来応援事業	子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室
			新規	青少年自立支援事業(中高生支援業務・居場所づくり支援者研修会・情報交換会の開催)【再掲】	子どもわかもの課
3 市内の事業主向けの啓発活動をします。		③ 市内の事業主向けの啓発活動をします。	継続	勤労会館管理運営事業(講座開催等業務)	商工振興課